

# 湖北農業 「かあらぼん」

令和3年  
夏号  
2021/No.1



発行■滋賀県湖北農業農村振興事務所 農産普及課 ■発行責任者 西村 誠  
〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2  
TEL : 0749-65-6629 ~ 6632 FAX : 0749-65-5867 E-mail : ga33@pref.shiga.lg.jp  
フェイスブック : <http://www.facebook.com/lacnord.kohoku.nogyo/> らくのうる湖北

## 新技術を活用したナシ栽培！ ～小さな面積から果樹栽培を始めてみませんか～



ナシ(ニホンナシ)は、果樹の中でも温州ミカン、リンゴに次いで生産量が多く、ブドウとともに夏を代表する果物です。滋賀県では、湖東・東近江・湖南地域で盛んに栽培されていますが、湖北地域ではほとんど作られてきませんでした。ナシ栽培は、年平均気温7℃以上、4月1日から10月31日までの平均気温13℃以上が適しており、湖北地域でも平坦地では十分に栽培できます。

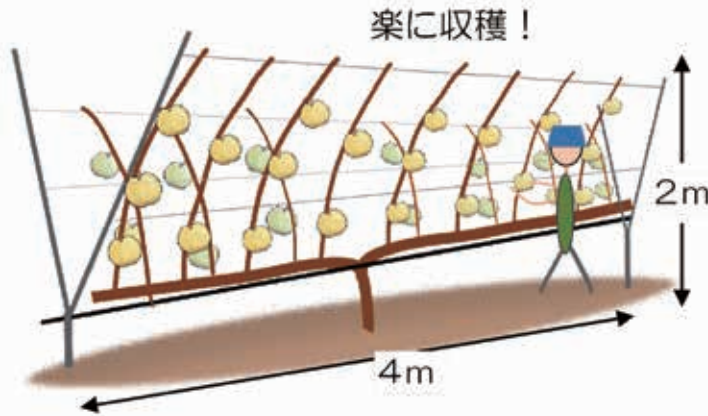
一方、ナシ栽培で広く行われている‘平棚栽培’は初期投資が大きく、さらに成園化して収益が上がるまでには時間がかかります。そこで、初期投資を抑えるとともに栽培管理が簡単で、早期に収益を上げることができる技術として開発されたのが‘低樹高栽培’ (グラビア写真)です。



## ナシの低樹高栽培を始めませんか！



低樹高栽培は、自分で施工できる簡単な構造の棚で栽培します。果実の位置が胸から顔の高さに集中するため、平棚栽培に比べて上向き作業が少なくなり、栽培管理が楽にできます。収穫は苗木の定植後3年目から始まり、5年目には成園となります（平棚栽培では通常8年以上かかります）。棚の設置にかかる資材費は、既存のパイプハウス（間口7m、奥行き50m）を利用する場合は約15万円、新規に設置する場合は約25万4千円かかります。



小面積（2～3a）でも始められますので、ご興味を持たれた方は当課までお問い合わせください。

経営試算（幸水350㎡あたり）

売上		577,500 円
内訳	収量	1,050 kg
	販売単価	550 円/kg
変動費		152,744 円
内訳	肥料費	21,810 円
	農薬費	18,955 円
	動力光熱費	2,456 円
	出荷経費	4,002 円
	生産資材費	4,624 円
	販売手数料	86,625 円
	保険共済費	14,273 円
初期投資		577,426 円
内訳	施設設置費	253,726 円
	多目的ネット	266,350 円
	サイドネット	21,350 円
	種苗費	36,000 円

※売上は定植5年目の数値です。

## 「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」を制定しました！

県では、令和3年4月1日に「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」（愛称：しがの農業みらい条例）を施行しました。

この条例には、持続的で発展性のある農業生産の振興を図ることを目的に、「生産力の向上」と「環境保全対策」を柱として、県の行う施策の基本となる事項を定めています。

この条例を礎に、すべての農業者が意欲と誇りを持って農業を営める環境づくりに向け、農業者や農業団体、県民の皆さんとともに、滋賀の農業の「みらい」のための取組を進めます。



詳細は、「しがの農業みらい条例」で検索、もしくは左のQRコードからリンク先（滋賀県HP）をご覧ください

## 湖北地域でも死亡事故が発生!! 農作業事故対策を万全に…

滋賀県では令和2年に2件の死亡事故を含む、45件の農作業事故がありました。湖北地域でも直近1年間で2件の死亡事故が発生しています。日常の作業でも事故の危険が潜むことを再認識し、事故ゼロを目指して以下のポイントを参考に対策を万全にしましょう。

- 1 現状の把握 日頃の作業やよく使う農道、農舎で、事故につながる危険箇所はないかを点検する。また、加齢による自身の身体機能の変化にも注意する。
- 2 事故の予防 農作業安全に対する意識を高め、作業環境の改善や農機具の適正使用の徹底など、事故を予防する取り組みを実践する。
- 3 事故時の対応 万が一の時に備え、事故時の対応を検討する。保険や共済に加入する。

## 6次産業化始めませんか？

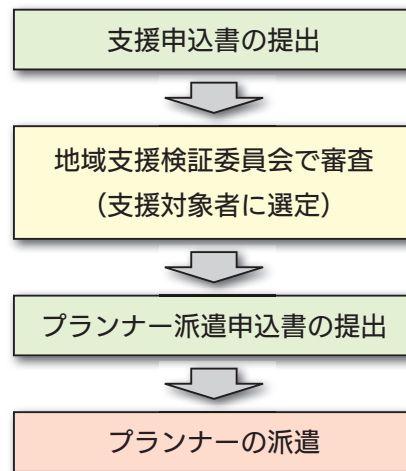
6次産業化とは「一次産業の農林漁業と、二次産業の製造業、三次産業の小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」です。

県では、6次産業化の構想段階から実践まで、民間の専門家である滋賀県6次産業化プランナーを派遣することで、農林漁業者の経営改善・発展を支援しています。

プランナーの派遣を希望される場合は、当課を通じて申込みいただき、県が設置する「地域支援検証委員会」で支援対象者に選定されることが必要です。その後、改めて申込みいただくことで派遣を受けられます。(右図)。

地域支援検証委員会は6月に第1回が開催され、7月以降は2か月に1度の開催が予定されています。

プランナーの活用も含め、6次産業化に関心をお持ちの方は、当課までご相談ください。



プランナー派遣の流れ

### 【プランナーの活用事例】

長浜市のS氏は、水稻、麦、大豆を栽培されている土地利用型農家です。自身が生産する米に高い価値をつけて販売したいとの思いから、6次産業化に取り組み、プランナー派遣制度を活用されました。派遣されたプランナーは商品開発や販路開拓、デザインの専門家で、商品開発にあたっての考え方や進め方のほか、パッケージデザインなど



プランナーとの相談風景

に関する助言が行われました(上写真)。

その結果、「健康、時短、手軽さ」をコンセプトに、ノンカフェインの「穀物茶」や多忙な中でも健康を意識した「雑穀米」が開発されました。特に「雑穀米」はパッケージにこだわったおしゃれな商品となり、ギフト用としても好評を博しています(左写真)。これらの取り組みにより新たな収入源の確保と生産する米のPRにつながっています。



中身が見えるカラフルなパッケージ

## 食品衛生法等の一部が改正されています！

平成30年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、

- ・「HACCP（ハサップ）」に沿った衛生管理の導入(小規模な営業者等の場合)
- ・営業許可制度の見直しと営業届出制度の制度化
- ・食品のリコール情報の報告制度の創設

などが盛り込まれ、令和3年6月1日より施行されました。

これに伴い、これまで届出業種であった「漬物の製造」や「鮎ずしの製造」が許可業種（「漬物製造業」や「水産製品製造業」）となりました。また、干し柿や干し芋、切干大根などの製造業も届出が必要です。今後、これらの取り組みを検討されている場合にはご注意ください。

ご相談は、長浜保健所生活衛生係(TEL：0749-65-6664)までお問い合わせください。

# 受賞おめでとうございます

## 黄綬褒章

中川 嘉明さん(長浜市曾根町)

中川さんは、びわ地域の担い手の経営安定を目的に地域の主要な農業者とびわ町農業経営者会を設立され、会長を21年に渡り歴任されました。特に、びわ地域の農地集積に尽力され、担い手へ農地が集積される仕組みを確立されました。

また、地域の環境改善のために農薬や化学肥料を用いない資源循環型水稻栽培に取り組む他、近隣の小学生へ水生生物観察会等を通じて、環境保全の重要性を伝えるなど活動を続けてこられました。



## 令和2年度鳥獣対策優良活動表彰 農林水産大臣賞

北村 富生さん(長浜市鳥羽上北町)

北村さんは、県獣害対策アドバイザーを長年務めてこられました。

平成23年、町内に防護柵設置委員会を立ち上げ、「獣害防止柵設置ニュース」(通算100号発行)で逐一共有しながら集落住民全体の協力を束ね、6年間で高さ2mの侵入防止柵3.3kmを完成し、被害額は250万円から3万円と激減しました。

その後も、その工法紹介や自作工具の貸し出し等、同じ山系を囲む集落の対策を押し進め、山系全体の被害額を激減させた他、県内外からの視察を地域で受け入れ指導された点等が評価されました。



## 滋賀県農林水産表彰 功労賞

眞野 孝子さん(米原市朝妻筑摩)

眞野さんは、伝統野菜の赤かぶを地域で初めて水田での転作作物として栽培され、その技術を確立されました。また、湖北地域の農村女性起業グループの構成グループとして積極的に活動を行い、販路拡大につながる活動をリードしてこられました。

また、平成4年からは地元米原市内の小学生に対し、栽培から加工までの指導を通じた交流を継続し、郷土の味をつなぐ郷土愛を育んでこられました。



## 滋賀県農林水産表彰 奨励賞

小原 将矢さん(米原市井之口)

小原さんは、平成28年に就農され、水稻、野菜の農業経営において、環境にこだわった栽培に取り組んでおられます。地域では「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられ、地域農業の担い手の役割を担っておられます。平成30年には集落のほ場整備事業組合の発足に参画され、現在副組合長を務めておられます。

また、地元高校で学生の農業への関心や就農意欲の向上を図る取組を行うなど、地域農業者の模範として将来が期待されています。

